

北九州港廃棄物海面処分場整備事業に係る公共事業再評価に
関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針について
(報告)

響灘東地区の廃棄物海面処分場については、平成26年度に事業着手し、現在、海上工事を進めているところである。

公共事業評価手続きでは、事業着手後5年を経過した時点で公共事業再評価を行う必要があることから、今年度、所定の手続きを行っている。

昨年11月7日の「公共事業再評価に関する検討会議(外部委員会)」において、変更計画どおり進めていくことについて「異論はない」との意見をいただいた。

この度、公共事業再評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針について報告するものである。

1 市民意見の募集・結果について

(1) 意見募集期間

平成30年12月17日(月)から平成31年1月16日(水)まで(31日間)

(2) 意見提出状況

意見無し

2 市の対応方針について

「変更計画どおり事業を継続する」

3 今後のスケジュール

平成31年2月 市の対応方針の公表

(ホームページへの掲載、区役所及び出張所での閲覧)

北九州港廃棄物海面処分場整備事業における公共事業再評価の概要

1 事業概要

(1) 事業名：北九州港廃棄物海面処分場整備事業

(2) 事業箇所：北九州市若松区響町二丁目地先

(3) 処分場概要

処分場面積：約 38ha（管理型：約 22ha、安定型：約 16ha）

処理容量：約 457 万 m³（管理型：253 万 m³、安定型：約 204 万 m³）

(4) 事業期間：平成 26 年度～平成 39 年度



2 主な変更内容

(1) 事業期間および事業費

	前回（平成 25 年度）		今回（平成 30 年度）		備考
	事業期間	事業費	事業期間	事業費	
港湾事業（埋立護岸）	H26～H39	174 億円	H26～H39	237 億円	+ 63 億円
環境事業（処理施設）		18 億円		18 億円	—
全体		192 億円		255 億円	+ 63 億円

(2) 事業費の変更要因

- ・ 遮水構造、護岸構造の変更による増額（下図のとおり）
- ・ 人件費や資材価格の高騰による増額

